

# 大阪バスケットボール協会 コーチ登録について

大阪バスケットボール協会指導者育成委員会

## ◆JBA 公認コーチ

### 1) 登録について

- ・平成 25 年度から単年度登録になりました。従って**毎年登録更新申請と登録料の納入が必須**となります。
- ・登録は、(公財)日本バスケットボール協会会員登録システム (Team JBA) を利用して所定の期間 (平成 26 年度は 3 月～5 月) に登録申請を実施して下さい。
- ・登録申請が承認されてから 30 日以内に所定の登録料を納入して下さい。  
**注意** : 30 日を過ぎると登録申請が無効になり、再申請が必要になります。
- ・新規登録については、JBA 公認 D 級コーチ養成講習会修了から 2 年間を有効期間とします。

### 2) 登録区分

大阪バスケットボール協会認定している公認コーチは、下記の各資格を取得・登録しているコーチとします。

- ・JBA 公認 A 級コーチ (公益財団法人日本体育協会 上級コーチ)
- ・JBA 公認 B 級コーチ (公益財団法人日本体育協会 コーチ)
- ・JBA 公認 C-1 級コーチ (公益財団法人日本体育協会 上級指導員)
- ・JBA 公認 C-2 級コーチ (公益財団法人日本体育協会 指導員)
- ・JBA 公認 D 級コーチ

※ (公財) 日本バスケットボール協会認定している E-2 級、E-1 級コーチは、大阪バスケットボール協会では、現在養成講習会、新規登録ともに実施していません。

※他府県で E 級講習を受講・修了・新規登録後大阪に移籍する場合は D 級コーチ養成講習会受講の条件付で、個々に説明し対応します。

### 3) 登録費 (1 年間)

平成 25 年度より (公財) 日本バスケットボール協会登録料が変わりました。

- ・JBA 公認 A 級コーチ 3,500 円
- ・JBA 公認 B 級コーチ 2,500 円
- ・JBA 公認 C-1 級コーチ 1,500 円
- ・JBA 公認 C-2 級コーチ 1,500 円
- ・JBA 公認 D 級コーチ 3,000 円 → (公財) 日本バスケットボール協会にのみ登録料を納入

A 級～C-2 級コーチは、この他に (公財) 日本体育協会に 4 年間に 10,000 円の登録料を納入

### 4) 登録更新のための講習 (リフレッシュ研修) 受講について

大阪バスケットボール協会では、**指導者の資質向上を目的として、平成 25 年・26 年度の 2 年間で「大阪協会コーチ登録期間」とし、登録 2 年間に所定の講習 (リフレッシュ研修) を受講し、リフレッシュポイントの取得を義務づけています。**

※ (公財) 日本バスケットボール協会では、平成 22 年度までは、2 年間の登録期間で 2 ポイントのリフレッシュポイント取得としていましたが、平成 23 年度より 4 年間で 2 ポイントの取得と規定を改定しています。

※リフレッシュポイントは、講習ごとに設定いたしますので必ずご確認ください。(基本 : 1.5 時間 1 ポイント、3 時間 2 ポイント)

**※平成 26 年度登録更新は、平成 25 年度のリフレッシュポイントが、0 ポイントでも登録申請を承認します。**

**注意** : Team JBA 上では、各個人のポイント管理は、4 年間の設定になっていますが、大阪バスケットボール協会では、事務局で独自に講習会受講ポイントの管理を実施しています。

従って、Team JBA 上では、**平成 25 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日までの 2 年間で、平成 25 年 3 月 31 日に取得したポイントにプラス 2 ポイントの取得が必要となります。**

講習（リフレッシュ研修）受講以外のポイント付与については、下記のとおりとします。

・大阪バスケットボール協会主催講習会講師

- ① JBA 公認 D 級コーチ養成講習会
- ② ワークショップ
- ③ スペシャルクリニック

・エンデバーコーチングスタッフ（大阪バスケットボール協会エンデバー委員会が認定した指導者）

・（公財）日本バスケットボール協会主催指導者講習会講師（全国コーチクリニック、JBA 公認 B 級コーチ養成講習会など）

上記以外の例外は一切認めませんのでご了承下さい。

※留学、海外勤務などの対応は、証明書などの書類を提出の上、個別に対応いたします。（指定講習受講など）

#### 5) 資格失効者の対応

・登録更新のための講習（リフレッシュ研修）を受けていない者

・登録期間内に新規、更新の登録申請をしていない者

以上の者は、登録抹消として扱います。登録抹消者の復活申請については、いかなる理由があっても一切受理しません。

※他府県での復活申請登録については、この限りではありません。

※再登録者とは、**失効後、JBA 公認 D 級コーチ養成講習会を再受講し、修了・登録した者**をいいます。

※JBA 公認 D 級コーチ養成講習会修了後 2 年間に登録申請をしない者は登録資格失効とします。

#### ◆（公財）日本体育協会公認指導者資格について

**（公財）日本体育協会公認指導者資格は、4 年間に 1 度の登録更新となります。**

**C-2 級以上の資格保持者の登録先は、（公財）日本バスケットボール協会と、（公財）日本体育協会の 2 団体となり、双方への登録申請、の登録料納入が必須となります。**

（公財）日本バスケットボール協会 → 毎年登録更新、登録料納入

（公財）日本体育協会 → 4 年間に 1 度の登録更新、登録料納入

登録証は、各団体がそれぞれ発行していますのでご確認下さい。（C-2 級以上の資格保持者は登録証が 2 枚）

また、（公財）日本体育協会公認指導者資格更新者は、別途登録更新のための講習受講が必要となります。

**大阪協会主催の講習会が（公財）日本体育協会指導者資格更新のための講習会を兼ねる事もございますが、各講習会の実施要項を必ず確認し、受講して下さい。**

#### ◆この件に関する問い合わせ先

大阪バスケットボール協会事務局

住所：大阪府中央区天満橋京町 2-13 ワキタ天満橋ビル 7F 701 号室

電話：06-6945-5601 FAX：06-6945-5602

ホームページ：osakabasketball.jp